

特記仕様書

(第1条)

1 設置標準図

別紙1のとおり

2 獣害防除資材の仕様

品名	品質・規格	数量	単位	備考
はく皮被害防止テープ	品質：生分解性プラスチック 規格：5cm幅×350m/巻	1,242	巻	

本仕様書は上記の品質・規格を参考とし、これと同等のものとする。

3 獣害防除資材の購入

本作業で使用するはく皮防止資材資材（はく皮被害防止テープ）は請負者が購入し、設置前に監督職員立会のもと、品質・規格・数量等の確認を受けること。
なお、使用残が出た場合は監督職員に引き渡すものとする。

4 資材設置木の選定

- (1) 獣害防除対象木は、除伐2類及び保育間伐後の残存木で、将来性の優れたものを選木すること。
- (2) 現地の状況により、獣道の周辺や将来にわたり保存すべき優良木について重点的に巻き付けること。
- (3) 被害木については巻き付けしないこと。

5 設置本数

- (1) 事業内訳書のとおり

6 資材設置における留意点

- (1) 地上約130cmの高さから螺旋状にずれ落ちないように巻き付けることとし、テープの始点及び終点についてはほどけないよう措置を講ずること。
- (2) 螺旋の間隔は10～15cm程度とする。
- (3) 対象木へ巻き付ける際、生育を妨げるような強度で締め付けないよう注意すること。
- (4) テープがねじれないよう巻き付けること。
- (5) 詳細については別紙1（設置標準図）のとおり

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、監督職員の指示によるものとする。

別紙 1 設置標準図

